

令和元年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年8月6日(火) 9:30~10:30

(開催場所) 岩手県庁 12階特別会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について

- ・林道整備事業(森林管理道鷹ノ巣・鰻沢線 葛巻町)
- ・地域連携道路整備事業(地域密着型)(一般県道大川松草線 岩泉町)
- ・通常砂防事業(二級河川普代川水系 普代村)
- ・総合流域防災事業(地すべり)(一級河川北上川水系 八幡平市)
- ・都市計画道路整備事業(都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市)

(2) その他

4 閉 会

出席委員

山本清仁専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、小笠原敏記委員、
清水真弘委員、平井寛委員

欠席委員

なし

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員6名中5名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○北島政策推進室評価課長 開会に当たりまして、山本専門委員長から御挨拶をお願いします。

○山本専門委員長 おはようございます。本日は本当にお暑い中、早い時間にお越しいただきましてありがとうございます。

今回は第3回目の委員会となりますが、前の2回の質疑を踏まえて御意見、御質問をいただきたくお願い申し上げます。

5つの事業ありますが、最後に答申案の検討をまとめてお願いいたします。答申案の検討、質疑についてもですが、忌憚のない御意見をいただきたくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について

・林道整備事業（森林管理道鷹ノ巣・鰻沢線 葛巻町）

○山本専門委員長 それでは、議事、(1) 公共事業の再評価について継続審議に入りたいと思います。まずは、林道整備事業について、効率的に審議を進めるため、前回までの審議の振り返りを行いたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

〔資料No.1 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたとおり、本件については、前回審議において県に対して追加して説明を求めている事項はありませんが、ここで確認しておきたいこと等ございましたらお願いいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 よければ、本件については終了としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 それでは、本件の審議についてはこれで終了といたします。

本件について冒頭でも申し上げましたけれども、本件についての答申案の検討につきましては、最後に5事業全てまとめて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局から何かございませんでしょうか。

「なし」の声

・地域連携道路整備事業（地域密着型）（一般県道大川松草線 岩泉町）

○山本専門委員長 続きまして地域連携道路整備事業、一般県道大川松草線の評価結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料No.1 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして確認したいことがありましたらよろしくお願いいたします。

○小笠原委員 これは、③の部分なのですけれども、環境改善便益でマイナスになっている。回答としては、「走行速度が増し、騒音量が高まる」とあるのですけれども、現地視察した感想からすると、果たして本当にそうなのかというのが正直なところで、これはどう

考慮をされているのか。マイナスになるものなのですか。あの環境、町なかと同じ指標で評価していいものなのかというのがひとつ気になったのです。

○遠藤道路建設課整備担当課長 道路建設課の遠藤です。

確かに現地に行ってみると、それほど実際の交通量はないような感じは見受けられるのですが、環境便益の手法といいますか、算出の方法が町なかと町なかでない部分と分けて考えるような手法となっていないものですから、同じような手法で算出すると機械的な数字の話ではあるのですが、このような結果になると思っていました。

○小笠原委員 多分道路建設課としたら間違いではないと思うのです。これは、多分評価の指標のところをもう少し都市部と地方部みたいな評価基準をもう少し明確にしてあげないとどうしてもマイナスになってしまうのかなと、これはちょっと厳しい評価。本来マイナスにならなくてもいいような気はするのです。その辺、どちらかという事業の評価基準の改善をちょっとお願いしたいなという気がします。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見等ございませんでしょうか。確認したいこととかありましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 では、そのほか御意見ないということでよろしいですか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ですので、本件についてはこれで終了としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 本件の審議について、これで終了といたします。事務局から特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございます。

・通常砂防事業（二級河川普代川水系 普代村）

○山本専門委員長 続きまして、通常砂防事業（二級河川普代川水系 普代村）の評価結

果につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No. 1 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

ただいま御説明につきまして確認したいことがありましたらよろしくをお願いいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 本件の審議につきましては、これで終了といたします。

事務局から何がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

・総合流域防災事業（地すべり）（一級河川北上川水系 八幡平市）

○山本専門委員長 続きまして、総合流域防災事業（一級河川北上川水系）の評価結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料No. 1 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明で確認したいところがありましたらよろしくをお願いいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 本件の審議につきましては、これで終了といたします。

事務局から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

・都市計画道路整備事業（都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市）

○山本専門委員長 続きまして都市計画道路整備事業（都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市）の評価結果につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料No. 1、資料No. 2 説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。

今の御説明につきまして御質問、御意見をよろしくをお願いいたします。

○小笠原委員 配付資料の5ページ、仮橋設計の経緯、平成21年の予備調査のときに事前評価されていますけれども、そのときは仮設橋についてはどういう評価をされていたのでしょうか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 それは、支持地盤だということでしょうか。

○小笠原委員 いえ。仮設橋に対して、要するにそれでゴーサインが出たのかというところ、事前評価というのはどういうことをされているのかというのが私は根本的にわからないので、もしわかるようでしたら教えてください。そこで、仮設橋について何か話が出たのかどうかということも気になるので、聞いてみました。

○田家都市計画課計画整備担当課長 事前評価の段階では、総事業費が15億円ということで、その中に仮設の分も含めての評価になっておりますけれども、特に仮設橋について何か意見があったということではないと思っております。

○小笠原委員 あくまでも事業として進めていかどうかということだけの話だったわけですね。

6ページ目のところで予備設計時点の地質調査の断面図があるのですがけれども、先ほどの話の中で、仮設橋の支持層は沖積層に支持基盤を置くとおっしゃられていたのですがけれども、この表を見るとN値がハイフンになっているのです。値がかかっていないピンク色の表のところ、値がないのですがけれども、これでその沖積層を支持していいと判断されたということでしょうか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 実際この仮橋のあたりでは地質調査をこの時点で行っておりませんでしたので、周辺の状況とか見まして判断したというところでございます。

○小笠原委員 それは、前々から何回か聞いているのですがけれども、要するにこの地質調査の断面図がかなり重要視されているわけですね。

○田家都市計画課計画整備担当課長 はい。

○小笠原委員 そこからN値が全く出ていないところでどう判断されているのか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 この地点ではN値の調査は実施しておりませんので、バーで表示されているというものでございます。

○小笠原委員 それはわかります。だから、値がないのに、なぜそこで支持基盤として大丈夫だと判断されたのかということがどういうデータから判断されたのかということを知りたいのです。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 現地踏査もしております、そのときに砂れき混じりということでしたので、現地がこのときはN値というよりも砂れき、許容地耐力の判定資料からこれが34トンということで評価したものでございます。

○**小笠原委員** その現地踏査というのはどういう踏査を指すのでしょうか。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 現地を実際歩いて露岩している状況とか、あとは現場の地質状況等を確認して評価したというところでございます。

○**小笠原委員** ただ、その支持基盤のところの層というのはどのように判断されるのでしょうか、現地踏査で。何かマニュアルがあるのでしょうか、私にはよくわからないので、ただ聞いているだけなのですけれども。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** これについては、現地の状況を見て、社団法人日本橋梁建設協会の資料の中に、許容地耐力の判定資料というのがありまして、その中で現地の地質状況、実際には中程度に密な状況であったために、これを砂れきまじりと判断して、これに対応する地耐力で34トンです。

○**小笠原委員** いいです。それは、判定の仕方はわかるのですけれども、現地で別に掘削しているわけではないですよ。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 掘削はしていません。

○**小笠原委員** 何でそういう状況でそういうもとの判断できるのかなというのがすごく不思議に思います。その示方書というか、マニュアルに対しての現地踏査というのはどういったことをしてそれに当てはめることができるのかという、そういったところがしっかりしていないから、曖昧なところで支持基盤をつくって、実際に詳細設計してみたら全然違った断層だったと、仮設費がかなりの増額になってしまったと、その部分が非常に曖昧だったのではないのかなという印象を受けるのですけれども、どうなのでしょう。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** やはり委員がおっしゃるように、確かに調査に万全を期してボーリングできていれば、このようなことにはならなかったのかなとは思いますが、限られた予算の範囲内でやっておりますので、そして当時の、これは平成14年の道路橋示方書を適用して設計しておりますけれども、その時点ではボーリング調査というのは必須ではなかったものですから、その中でやれる範囲での調査を実施したというところでございます。

○**小笠原委員** 限られた予算というのはわかるのですけれども、限られた予算の中で細心の注意を払って、その仮設橋の支持基盤ですよ、支持力を評価するというのが非常に曖昧だったのではないのかという印象を受けるのです。この今回配付された予備設計時

点の地質調査というこの表だけしかないわけですよ、実質のところ。現地踏査だって、ではどんなことをやったのかという情報すらここにはないわけですよ。その中で、仮設橋を見積もったわけですよ。その部分が非常に曖昧なところで決めていったので、こういうことになってしまったのかなと。だから、結局のところ多少費用が増額したとしても1本ボーリング調査をしたら、もう少し変わったのかなという印象を受けるのですけれども、それは今後の反省として生かしていってほしいなと思います。

○田家都市計画課計画整備担当課長 道路橋示方書が平成24年度に改訂されまして、地質調査の不足による計画変更を防ぐために十分な調査を実施するようにも改訂されましたので、今後は十分注意するように予備の段階からも調査を実施していくものと思っております。

○小笠原委員 公共事業の途中で大きな増額にならないように、最初の段階でしっかりと設計していただきたいなということを今回非常に思いました。よろしくお願いします。

○山本専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御質問、御意見等ございませんでしょうか。わからないことでも結構ですので、御質問していただければと思いますが。

○泉委員 質問ですが、こちらにあるN値というものは何を表している数値だと思えばよろしいのでしょうか。

○田家都市計画課計画整備担当課長 岩盤の強度を表しておりまして、数値が低いほど軟弱、そして数値が高くなればなるほど強固ということです。

○山本専門委員長 私は専門なので、補足いたしますと、ボーリング調査のときにある深さまで行ったときに、一回掘っているのをとるのです。その後、先がとがったものを挿入して、上からおもしろい、ある高さはもう決まっていますのですけれども、ちょっと数値は出てこないのですけれども、それでとんとんたたいていくのです。落として、たたいていくわけです、落下エネルギーで。ですから、こういうものがあって、地盤に突き刺さっていると、上の方におもしろいものがあって、ある高さからとんとんたたいていくのです。そして、例えば1メートルとか沈んだところまでで、例えば20回こんこんしたというN値が20とか。ですから、N値が高いほど強い支持層になると思っています。

そのほか何でも構いませんので、御意見、御質問等、ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 特にないということでありましたら、本件の審議はこれで終了とさせていただきますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 本件の審議につきましては、これで終了といたします。
事務局から何かございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございます。
今までの議論、御意見、御質問を踏まえて、答申案の検討に入りたいと思います。
それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

〔参考資料説明〕

○山本専門委員長 ありがとうございます。
それでは本日審議を終了しました、1番目としては林業整備事業（森林管理道鷹ノ巣・鰻沢線 葛巻町）、2番目が地域連携道路整備事業（地域密着型）（一般県道大川松草線）、3番目が通常砂防事業（二級河川普代川水系 普代村）、4番目が総合流域防災事業（一級河川北上川水系 八幡平市）、5番目が都市計画道路整備事業（都市計画道路荒瀬上田面線 二戸市）、以上の5事業につきまして、答申案を決めていきたいと思っております。
まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえまして、本委員会としてはいずれの事業につきましても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。何か御異議等ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○山本専門委員長 では、異議なしとさせていただきます。
続きまして、付帯意見が必要かについてですが、委員の皆様から御意見をお願いいたします。

「なし」の声

○山本専門委員長 今日の御意見として、2番目の大川松草線で指標についての御意見がありました。この件に関しましては、部局で、ここでの意見ということにさせていただきたいと思っておりますが、まずはそれでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 続きまして、最後の事業ですね、都市計画道路荒瀬上田面線につきまして、ここで問題となったのは事業費がかなり増額されたということで、それに関しまして、いろいろ委員の方々から御意見があったと思います。担当者からの御説明ですと、こ

の橋梁ですか、この事業をするに当たって参考にした地質状況、それは昔の基準であって、今の基準とかマニュアルであれば、事業化する前にきちんと調査するという事になっていくということなので、その点ではクリアできているかなと思われそうですが、心配されるのは今後このようなことがまた起こるのかどうかということですが、これにつきまして、付帯意見をつけた方がよろしいですか。

○泉委員 現地調査の第2回のときも調査ですごく時間をかけて見ていただいたということと、今日も意見が出ましたので、何かそういったことが一言入ればよりよくなるのかなと考えました。

○山本専門委員長 ありがとうございます。
そのほか御意見等ございますか。よろしいですか。

○小笠原委員 なかなか難しいなど、正直。公共事業なので、当たり前なことだと思うのです。ちゃんと設計して、ちゃんとつくるというのは当たり前なことなので、それについて付帯意見って、私もちょっと今考えたのですけれども、何か載せる必要があるのかというところがあるのですが、当たり前のことをちゃんとやってくださいということしかないと思うので、なかなかいい言葉はないかなと。

あとやっぱり示方書が改訂されたというのも大きいのかなという気がしますので。

○山本専門委員長 一つの案としましては、特に付帯意見なしという案が1つあります。
もう一つが小笠原委員おっしゃられたように当たり前なことではありますが、ちゃんとした文言はちょっと思い浮かびませんが、例えば事業費が増加した場合、技術的な原因については、県庁内において共有するとか、あるいは事業費が当初より著しく増加した場合は独自に原因を分析して、その結果を県庁内で共有するという可能性もあるのかというのがひとつの附帯決議の案というのがあるのですが、つけるかつけないかということでお願いいたします。

○小笠原委員 ちょっとわからないのが、今後新規の事業をする際に、過去に似たような公共事業があった場合にはそういったものを十分参考にして設計に臨むことというような文面が入るといいのかなという気がしました。

○山本専門委員長 今小笠原委員から御意見いただきましたが、過去の事例を参考に、簡単に言うと、計画を立ててくださいということですか。

○小笠原委員 そうですね、無駄な事業に対してはですね。

○山本専門委員長 そうですね。

○和川政策推進室主任主査 事務局政策推進室の和川でございます。

付帯意見の御意見、今御議論がございました。1点だけ事務局として考え方を御説明をさせていただきたいと思います。

付帯意見を決して妨げるという意味ではなくて、考え方の整理ということで御説明をさせていただきます。一般的な付帯意見というものにつきましては、今回まず事業継続をした評価が妥当であるという御判断をいただいた上で、今後この事業を推進するに当たって、こういうことを注意してくださいよという形でつけていただくことが一般的であるということを確認していただきたいと思います。したがって、一般論としてこういうことが起きないようにしましょうというお話につきましては、付帯意見に余りなじまないかなと考えてございまして、そういったものにつきましては、我々議事録としてきっちり残してございまして、この場で御意見があれば、当然各部局に対しては、我々政策推進室が責任を持って指示をいたします。そういった意味で付帯意見の性質というのも御理解いただいた上で御議論をいただければと考えてございます。

○山本専門委員長 今話がありましたように、この事業に対して、今後どのようにするかということが付帯意見につけるものということだそうなので、今御意見いただいたことは議事録として県庁内で各共有していただければということによろしいですか。

○小笠原委員 この委員会自体が公共事業の再評価に係る答申なので、別に一事業に対して申し合わせではなくて、公共事業全体としての答申として最後につけ加えるということは可能なのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおり、公共事業評価制度全体について、今回の専門委員会は御議論いただいている部分もございまして。そういったことについて意見を頂戴する形としては、そういった御意見を委員会として御議論いただきまして、それを我々が議事録として残し、部局に指示をするということではございました。答申としていただいたという前例については確認してございません。できないというわけではないのですけれども、そういった形でやるかということについては、すみませんが、少し事務的な整理をさせていただきたいと思っております。

○小笠原委員 政策から各部局に流すとおっしゃられたのですけれども、それだと強制力があるのかないのかはこちらとしてはよくわからないと思うのです。答申として記しておいたものが県としての回答となるのかなという、これは結局知事に上がるわけですよね。だから、我々としたら、そちらの方がかなり各部局に伝わるのかなという印象を持つのですけれども、その辺は今すぐ決めなくてもいいのですけれども、やはりこういったことが起きている以上はちゃんと議事録ではなくて、こういう答申としてしっかりと残した方が私としてはいいのかなという気がしています。

○山本専門委員長 例えば個別の事業に対しての付帯意見ということであれば、最後の5番目の都市計画道路につきましては、事業費の増加についてしっかり分析し、県庁内において共有することが望ましいとか、その事業についてつけるというのはいかがでしょう

か。

○北島政策推進室評価課長 この件に関しては、事務的に整理をして協議をして、委員長とも協議して次回の委員会でお諮りしていくのはいかがでしょうか。

○山本専門委員長 では、この5番目の答申はおいておいて、1番目から4番目の答申だけお諮りするという流れでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○北島政策推進室評価課長 すみません。1番から5番まで一括でお願いいたします。

○山本専門委員長 そうですね、1番から5番まで一括で、評価書は妥当であるということはこちらでお諮りして、付帯意見については次回持ち越しということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 そのほか答申案につきまして何かございませんでしょうか。

○泉委員 今後の進め方の確認で、次回委員会では事務局と委員長で文案みたいなものをつくっていただいて、それを示していただけるというイメージで予定していればよろしいですか。

○北島政策推進室評価課長 そういうイメージでいきたいと思います。

○山本専門委員長 今の議論を踏まえてですから、そのときにもまた御意見あるかもしれませんが、そのときまた御議論していただければと思います。

ですので、ここでもし意見を言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、答申案について忌憚のない御意見いただきたいのですが、そのほか特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○山本専門委員長 本日審議しました5事業については県の評価を妥当とするということにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○山本専門委員長 では、異議なしということでよろしく申し上げます。

付帯意見につきましては、また事務局で整理して、次回委員会にお諮りするということになります。

(2) その他

○山本専門委員長 以上で本日の議事については終了しましたが、そのほか事務局から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 そのほか専門委員から何かございませんか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○山本専門委員長 ありがとうございました。
進行を事務局にお返しいたします。

3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 ありがとうございました。
次回の委員会は9月11日に開催を予定しております。よろしく願いいたします。
以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。
御出席の皆様にはお忙しい中まことにありがとうございました。